

令和 5 年 度

第 5 回上越市農業委員会総会 議事録

上 越 市 農 業 委 員 会

令和5年度第5回上越市農業委員会総会 議事録

日 時：令和5年12月27日（水）午後1時30分～午後2時15分

場 所：ユートピアくびき希望館 第三会議室

1 出席委員

<農業委員>

1 番 長井 恒夫	2 番 綿貫 一成	3 番 竹原 よし子
4 番 古川 政繁	5 番 橋本 春美	6 番 竹山 貞子
7 番 滝沢 記一	8 番 小山 一成	9 番 吉村 清正
10 番 五十嵐 隆一	11 番 笠原 浩一	12 番 長瀬 一成
13 番 新井 文雄	14 番 竹内 浩行	15 番 牧繪 雄一郎
16 番 清水 増彦	17 番 高波 澄男	18 番 田鹿 敏行
19 番 中嶋 琢郎	20 番 篠宮 英樹	21 番 大島 伸一
22 番 飯塚 直人	23 番 佐藤 清繁	24 番 松本 香

<農地利用最適化推進委員>

高橋 信夫	倉石 洋一	野島 文昭	
片桐 清司	高島 真一	笠原 行夫	荻原 一昭
小林 政秋	白滝 光彦	平野 宏一	
松苗 秀幸	和栗 正男	井部 慎一	藤村 鉄也
高橋 三登一	小山 貞衛	中川 正道	米川 尚登
秋山 順一		佐藤 清	小林 秀喜
細谷 正夫		上原 武	石野 一久
常山 哲夫	清水 康之	野村 しのぶ	上原 孝
福原 弥	高橋 浩一	長野 秋義	穂苅 靖男

2 欠席委員

<農業委員>

なし

<農地利用最適化推進委員>

高島 信雄	横田 正美	平野 吉徳	伊巻 幹雄
-------	-------	-------	-------

3 職務のため出席した事務局等職員

<農業委員会事務局>	事務局長	池田 忠之	副局長	金子 良仁
	次 長	丸山 良彦	農地係長	秋山 雅也
<安塚区駐在室>	主 任	岩崎 賢恵		
<浦川原区駐在室>	主 任	春谷 政男		

<大島区駐在室>	主任	朝倉 一彦
<牧区駐在室>	室長	小林 精子
<柿崎区駐在室>	主任	上田 良広
<大潟区駐在室>	班長	新保 和巳
<頸城区駐在室>	主任	閨間 邦明
<吉川区駐在室>	副主任	江村 秀幸
<中郷区駐在室>	副主任	加藤 岸子
<板倉区駐在室>	副主任	上原 敏明
<清里区駐在室>	副主任	中条 崇
<三和区駐在室>	班長	橋立 理
<名立区駐在室>	班長	高橋 利宏

4 付議した案件

<議 事>

議案第1号 令和6年農作業労賃及び農業用機械利用料金の参考額の決定について

5 会 議

<1 開 会>

【局 長】 令和5年度第5回上越市農業委員会総会を開会します。
事前に送付した議案書の次第に従い議事を進めます。

<2 会長あいさつ>

【局 長】 古川会長が挨拶します。

【会 長】 <<あいさつ>>

【局 長】 ここからは、上越市農業委員会会議規則の規定により、会長が議長となり、会議を進めます。

<3 資格審査報告>

【議 長】 3の資格審査です。

本日の出席状況は、在任委員数24名中、出席委員数24名で、半数を超えており、会議規則第7条の規定により総会が成立しています。

なお、農地利用最適化推進委員は、36名中32名が出席しています。

<4 議事録署名委員の指名>

【議長】 次に、次第の 4、議事録署名委員の指名を行います。
議事録署名委員は、会議規則第 14 条の規定により私から指名します。
議席番号 5 番の橋本春美委員と議席番号 21 番大島伸一委員の両委員
にお願いします。

< 5 憲章唱和 >

【議長】 憲章唱和ですが、後ほどの農地部会で唱和しますので、ここでは省略します。

< 6 議 事 >

【議長】 続いて、次第の 6、議事に移ります。
議案第 1 号「令和 6 年農作業労賃及び農業用機械利用料金の参考額の決定について」を上程します。事務局の説明を求めます。

【丸山次長】 議案第 1 号「令和 6 年農作業労賃及び農業用機械利用料金の参考額の決定について」説明します。

令和 6 年農作業労賃及び農業用機械利用料金の参考額の案については、12 月 6 日に開催した第 1 回農政部会にて関係資料を基に慎重に協議いただきました。農作業労賃は令和 5 年と同額の 8,200 円、農業用機械利用料金については固定費・変動費から算出した結果、いずれの項目においても増となりましたが、今回は令和 5 年と同額として提案し、了承いただいたところです。

この結果を表にまとめたもので、公表したいと考えています。公表方法については、農業委員会事務局及び各駐在室の窓口に設置するほか、ホームページや広報上越に掲載します。また、依頼があれば、ファックスや郵送にも対応したいと考えています。

説明は以上です。

【議長】 ただ今、事務局から説明がありました。意見、質問があればお願いします。

質問等がないようですので、採決します。議案第 1 号を決定することに異議ありませんか。

【一 同】 (異議なし)

【議長】 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決定されました。

< 6 その他 >

【議長】 続いて、6のその他に移ります。
事務局から何かありますか。

【副局長】 （「地域計画」の策定について 資料により説明）

【議長】 ただ今、事務局から説明がありました。意見、質問があればお願いします。
質問等がないようですので、次の説明をお願いします。

【次長】 （「全国農業新聞の普及について」 資料により説明）

【議長】 ただ今、事務局から説明がありました。意見、質問があればお願いします。
質問等がないようですので、事務局からは以上なのですが、皆さんの方から何かあればお願いします。

しばらく待ちましたが何もありませんので、以上で総会を終了します。
閉会の挨拶を長瀬職務代理がします。

< 7 閉 会 >

【長瀬代理】 《閉会のあいさつ》